

報告書

1 はじめに

つくばみらい市議会総務常任委員会において、所管事務自主調査として下記の項目について、調査を行った結果、以下のように報告する。

2 調査事項

つくばみらい市の防災対策について

3 調査目的

平成 23 年 3 月 11 日、東日本大震災が発生し、地震大国日本は大きな打撃を受けた。近隣では平成 27 年 9 月、鬼怒川の氾濫によって、常総市が大きな被害に遭い、つくばみらい市も被災した。

今日においても、日本各地において頻繁に災害が発生している。地球温暖化による近年の「災害級の猛暑」もそのひとつである。我々は少しでも災害発生について、未然に防止すること、被災を最小限に食い止めること、日頃から災害に対してどのように向き合っていくのか、つくばみらい市民が災害においてどのような行動をとることが望ましいのかなど、本市の防災対策及び災害対策について、議会の立場から調査を行った。

4 調査について

【第 1 回】

総務常任委員会

日 時：平成 30 年 12 月 6 日（木）午後 1 時 30 分開会

場 所：谷和原庁舎 全員協議会室

出席者：委員 6 人、安心安全課職員、事務局職員

議 題：つくばみらい市の防災対策について

《協議内容》

執行部から「本市の防災対策の現状と課題について」の説明を受け、執行部に対して質疑を行った。

県内行政視察先を、「常総市」及び「つくば市」に決定した。

【第2回】

行政視察1

期 日：平成31年2月4日（月）

視察場所：常総市

出席者：委員6人、事務局職員

視察項目：関東・東北豪雨災害について

行政視察2

期 日：平成31年2月4日（月）

視察場所：つくば市

出席者：委員6人、事務局職員

視察項目：竜巻対応について

【第3回】

総務常任委員会

日 時：平成31年3月7日（木）午後1時30分開会

場 所：谷和原庁舎 全員協議会室

出席者：委員6人、事務局職員

議 題：つくばみらい市の防災対策について

《協議内容》

「常総市」及び「つくば市」での視察について、委員間で意見交換を行った。

【第4回】

総務常任委員会

日 時：平成31年4月12日（金）午前10時開会

場 所：谷和原庁舎 全員協議会室

出席者：委員6人、防災課職員、事務局職員

議 題：つくばみらい市の防災対策について

《協議内容》

執行部に対して「本市の防災対策について」の質疑を行った。

県外行政視察先を、「岡山県倉敷市」及び「大阪府茨木市」に決定した。

【第5回】

行政視察1

期 日：令和元年5月16日（木）

視察場所：岡山県倉敷市

出席者：委員 6 人、防災課職員、事務局職員

視察項目：真備町の水害対応について

視察目的：昨年の集中豪雨で発生した一級河川の小田川の氾濫による浸水被害の状況、現状及び復旧についての調査を行うことを目的とした。

行政視察 2

期 日：令和元年 5 月 17 日（金）

視察場所：大阪府茨木市

出席者：委員 6 人、防災課職員、事務局職員

視察項目：大阪北部地震の対応について

視察目的：平成 30 年 6 月 18 日に発生した大阪北部地震の被害の状況、現状及び復旧についての調査を行うことを目的とした。

【第 6 回】

総務常任委員会

日 時：令和元年 6 月 13 日（木）午後 1 時 30 分開会

場 所：谷和原庁舎 全員協議会室

出席者：委員 6 人、防災課職員、事務局職員

議 題：つくばみらい市の防災対策について

《協議内容》

執行部に対して「本市の防災対策について」の質疑を行った。

「岡山県倉敷市」及び「大阪府茨木市」での視察について、委員間で意見交換を行った。また、視察報告書の協議を行い、第 2 回定例会で議長に提出することを決定した。

【第 7 回】

総務常任委員会

日 時：令和元年 7 月 23 日（火）午前 10 時開会

場 所：谷和原庁舎 全員協議会室

出席者：委員 6 人、事務局職員

議 題：つくばみらい市の防災対策について

《協議内容》

最終報告書の協議を行い、第 3 回定例会で議長に提出することを決定した。

＜調査によって判明したこと＞

つくば市の竜巻、大阪府茨木市等で発生した大阪北部地震は、突然発生した災害であり、いつどこで起きるかわからない。そして、起きたとしても時間的余裕がないため、対応、対策に十分時間が取れない種類の災害である。

常総市及び岡山県倉敷市真備町においては、河川の氾濫（常総市では「鬼怒川」、倉敷市真備町では「小田川」。両河川とも一級河川）で、市街地の大部分が水没してしまった。堤防が決壊するまでは、時間はあった。降り続く雨、上流から流れてくる水、下流河川の急激な水位の上昇など、通常では考えられない状況になったこと、つまり、想定を超えて被害をもたらした災害であると言える。

以上のように、一口に「災害」と言っても、突然発生する災害と予知できるが、その想定を超えて被害をもたらす災害という2つの類型が考えられる。

上述の竜巻、地震は突然発生する災害であり、水害は想定を超えた結果、被害が発生するものと考えられることができる。

このことから、突然発生する類の災害については、発生直後の迅速かつ的確な状況把握の対応などが重要であり、また、想定を超えて被害が発生してしまうものについては、あらかじめ十分な防災対策を講じることが重要である。さらに、双方に共通しているのが、災害が発生してしまった場合を想定した日頃からの訓練を行っていることが重要であると考えられる。

5 課題

- ・突然発生する災害については、発生直後の情報収集、指揮・伝達方法の確保をどうするか。
- ・想定を超えて被害が発生してしまった場合、被害が発生するまでの時間で避難等の対策を講じることができるのか。また、そのシミュレーションを想定しておくべきではないか。
- ・日頃からの防災意識の向上、防災訓練の実施等、いざという時の対応はどうなっているのか。
- ・市（行政）は、災害の際、災害担当部署（防災課）だけでなく、全ての職員が総動員で災害対応するような組織づくりをしているのか。

6 まとめ

災害はいつ起こるかわからない。災害が発生してから右往左往しないように、日頃から災害対策を講じておくことが重要である。いろいろな災害状況を考察してきた中で、災害対応についても様々な類型があることを学んだ。それにふさわしい対応をすることが重要であり、自助・共助・公助と言われているように、それぞれの状況に応じた災害対策が必要である。

このことから以下に提言する。

7 提言

下記のとおり提言する。

- ・防災士等との連携・協力により、自主防災組織の設立と組織体制の強化に向けて支援すること。特に、日頃からの訓練の実施がいざとなったときには役立つことは先進地の事例のとおりであるので、自主防災組織の自主訓練の積極的な支援を行うこと。
- ・市（行政）の非常時の組織体制を強化し、迅速かつ的確な対応が行えるようにすること。普段から非常時の訓練を行い、その時に備えるようにしておくこと。
- ・想定を範囲を超えて被害が発生するような災害については、マイタイムラインのような手法をあらかじめ取り入れ、住民に周知させることにより、住民の意識向上、災害時の避難行動の認識が高まると考えるので、実施に向けて対応すること。
- ・突発的な災害が発生した際には、直ちに災害対策本部を設置し、状況の把握、被災者の救出・保護など、指揮命令系統をしっかりと確保した上で対応すること。
- ・ある程度収束してきたら、災害復旧のための窓口を設け、できるだけワンストップサービスで対応できる体制を構築すること。